



2025 年 6 月 16 日

各 位

会社名 セントケア・ホールディング株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤間 和敏
(コード：2374 東証プライム)
問い合わせ先 常務取締役管理本部長 瀧井 創
(TEL. 03-3538-2943)

上場維持基準への適合に向けた計画（改善期間入り）について

当社は、2025 年 3 月時点において、プライム市場における上場維持基準に適合していない状態となりました。これを受けまして下記のとおり上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況、計画期間（改善期間）

① 適合状況

当社の基準日時点（2025 年 3 月 31 日）におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準に適合していません。

当社は、今回不適合となった流通株式時価総額を充たすべく上場維持基準への適合に向けた各種取組みを進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比 率 (%)
上場維持基準	800	20,000	100	35.0
当社の状況	34,386	109,775	81.64	43.9
適否の状況	○	○	×	○

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

② 計画期間（改善期間）

本適合計画期間は、2026 年 3 月末日までとしております。

2. 上場維持基準への適合に向けた取り組みの基本方針とその取り組み

①基本方針

当社が主力事業とする介護サービスは、先の第 9 期介護保険事業計画による介護報酬改定（2024 年度施行）の影響に加え、人材採用競争の激化とそれに伴う人件費の上昇、原材料費の高騰など、介護サービス分野の事業環境は厳しさを増しておりますが、その一方で超

高齢社会となって久しいわが国の社会を支える基盤のひとつとしてその重要性が高まっております。

介護を支える当社といたしましては、引き続き質の高いサービスを安定的に提供し続けることで社会的責任を果たしていくことが使命と考えており、それを全うしていくためにも、内外の環境変化と課題に適応し持続可能性を高めていくことが不可欠であると考え、その重要な要素のひとつがプライム市場の上場会社としてあり続けることであると改めて認識しております。

②課題とその取り組み

上場維持基準に適合しておりません流通株式時価総額は、時価総額と流通株式比率の乗算から算出されることから、時価総額については今後も予想される事業環境の変化に的確に適応し持続可能性を高めるべく、企業体質の強化を進めることが時価総額の向上へとつながるものと考えております。

企業体質強化のための主に以下の取り組みを進めてまいります。

介護サービス運営の再構築

外部（営業）活動、役務提供、稼働管理などサービス運営に係る手順や方法を見直し、法定基準と品質を確保しながら収益性の改善に取り組みます。その実現のために業務基幹システムの刷新や ICT 化、管理者や現場スタッフの教育の強化などを推進します。合わせて、現行のホールディングス体制においても業績管理や業務支援体制の再構築も図ってまいります。

開設、統廃合などサービス施設の運営基準の厳格化

健全なポートフォリオを常に維持すべく、より広い内外情報（定量、定性）を基に厳密な基準の設定と実行組織の強化に取り組んでまいります。

人的投資の拡充

介護サービスは、お客様への役務の提供は人（スタッフ）を介してしかできない中、その一方人材の確保と育成は一層難しい状況にあります。引き続き給与や各種手当、有休をはじめとする勤務形態等の充実をはかると共に、当社の特徴である在宅系介護全般にわたるリスクリング支援などを通して社会課題に関わる業務に従事していることへの使命感や充実感を高めることで、採用および定着と各人の能力の向上に取り組んでまいります。

業績面においては、当期は大きな成長を見込むことは容易ではない環境にあることは既述のとおりですが、ここに示した取り組みをはじめとし着実に実行し実現していくことで、高齢者の増加に伴い引き続き介護市場の拡大が見込まれる中、より厳しい事業環境においても着実な成長を成し遂げうる企業へと進化することをお示しすることで市場からの評価を高めてまいりたいと考えております。

これら取り組みの状況およびそれに伴う成果につきましては、四半期決算の発表等の機会にてご報告をさせていただきますと共に、必要に応じて開示をしてまいります。

合わせまして、流通株式数の増大をはかるべく大株主への働きかけを進めてまいります。

また、引き続き市場との会話の活発化に取り組み、開示情報の拡充をはじめ一般投資家向

けの情報発信の強化などを通して、より適正な判断をいただけるよう努めてまいります。

株主の皆さまへは、配当性向 40%以上を基本方針として、さらなる向上にも取り組んでまいりますと共に、掲げております増配方針に則り当期におきましても着実に実行してまいります。

また、経営環境を広範な観点から考慮した上で自己株式の取得も実行してまいりたいと考えております。

3. その他

流通株式時価総額基準について、2026 年 3 月 31 日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する 2026 年 3 月 31 日時点の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、流通株式時価総額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は 2026 年 10 月 1 日に上場廃止となります。

上記のとおり当社はプライム上場基準適合に向け本計画を実行してまいります。適合期限として定める 2026 年 3 月 31 日と改善の状況を冷静に見極め、株主の皆さまのご心配やご不安を最小限に留めるべく市場区分の変更や他の市場への上場等の判断も行う予定です。ご説明すべき事実が生じた場合には速やかに開示し発表させていただきます。

以 上